

特集

ウェルビーイング指標に基づいた 自治体政策の展開

和川 央

岩手県立大学 宮古短期大学部 准教授

1. はじめに

近年、自治体の政策現場では Well-being 指標を策定し、政策立案に反映しようとする取組（以下「Well-being 政策」という）に注目が集まっている。我が国では、荒川区が荒川区民総幸福量（Gross Arakawa Happiness：GAH）を導入した取組が最初の Well-being 政策とされており、その後、都道府県レベルでは、2012年に熊本県（県民総幸福量：Aggregate Kumamoto Happiness（AKH））、三重県（幸福実感指標）、富山県（とやま幸福度関連指標）¹と続き、2017年に岩手県（幸福度指標体系、その後2019年にいわて幸福関連指標を総合計画に盛り込む）、2020年に群馬県（県民幸福度指標）などで取組が進められている。筆者が2008年に実施した都道府県調査（和川 2008a）では、住民意識調査で住民の主観的幸福感を把握する都道府県は皆無だったものが、15年後の2023年に都道府県、政令指定都市、中核市を対象に実施した自治体調査（和川・佐藤・阿部・栗山・高橋 2024）では該当する自治体が約20%まで上昇しており、この間、自治体の幸福感すなわ

ち Well-being に対する注目度は確実に上昇している。

Well-being に対する注目度の高まりに伴い、近年、様々な分野から Well-being の規定要因に関する論考が報告されているが、自治体政策の視点から Well-being について検討する内容、特に Well-being 指標に基づいた自治体政策について検討する内容は少ない。そこで本稿では、Well-being 政策を検討する自治体の参考になることを期待し、2節で自治体政策において Well-being に注目が集まる背景、3節で自治体政策における Well-being 指標の位置づけ、4節で自治体における Well-being 政策の意義について論じる²。

2. なぜ自治体は Well-being に注目するのか？

Well-being 政策が注目を集めている背景の一つとして、イースターリンが指摘した「幸福のパラドクス」が挙げられることが多い。これは、所得の高低と生活満足度や主観的幸福度といったいわゆる Well-being の高低がほとんど相関

¹ 富山県では、2012年に策定した総合計画に試みとして幸福度指標を掲載したが、その後の総合計画には掲載していない。それから約10年が経過した2022年に、新たに Well-being を基本理念とした政策推進を掲げている。

² Well-being に近い用語に幸福がある。Well-being と幸福

は厳密には同義ではないが、本稿では両者を同義として扱い、可能な限り Well-being に統一して使用する。しかし、固有名詞であったり、文脈上言い換えが適切ではないと判断したりした場合は、幸福をそのまま用いる。

特集 ウェルビーイングを考える

しないという指摘であり、この現象は日本だけでなく多くの先進諸国でも確認された。これは、所得や財の上昇が Well-being の向上につながるという社会政策の前提を揺るがす内容であり、経済成長以外の非貨幣的価値に注目が集まった契機として知られている。1970年代は、幸福のパラドクス以外にも世界的に経済至上主義に対する批判、反省が指摘された時期であり、その一つに、非貨幣的な側面から豊かさの計測を試みる「社会指標運動 (Social Indication Movement)」を挙げることができる。例えば我が国では、1974年に国民の福祉や豊かさを統計データで把握する試みとして、我が国最初の社会指標「SI (Social Indicators)」が公表された。その後も政府は幾度か社会指標の構築を試みるものの、実感に合わないとの批判などによりいずれも定着することがなかった³。このように、経済成長を最優先とする政策目標への反省は、長年我が国で継続した問題意識であり⁴、その問題意識が近年の Well-being が注目を集める背景の一つと言える。

Well-being 政策が注目を集める背景の二つ目として、学術研究の進展が挙げられる。Well-being と近い概念とされる Happiness は長らく哲学の中心的テーマであり、主観的幸福と訳される Subjective Well-Being を対象とした実証研究は主に心理学の分野で展開されてきた。これらの概念整理や測定に関する研究はそれ以外の分野へ展開することはほとんどなく、例えば従来の伝統的経済学では、主観は基数的には測定不可能とする立場が主流であったため、長らく「幸福」は非科学的な概念とされてきた。その後学術研究の進展によってその構成要素や変

動要因等が次第に明らかになり、幅広い分野で実証分析がなされるようになることで、政策現場でも根拠ある理論として扱うことができるようになったことが、Well-being 政策が注目を集める背景の一つと言える。さらに近年では、政府が進めるデジタル田園都市国家構想の実現に向け、地域幸福度 (Well-being) 指標が公開されたことの貢献も大きい⁵。デジタル田園都市国家構想は、「心ゆたかな暮らし」(Well-Being) と「持続可能な環境・社会・経済」(Sustainability) を実現していく構想として位置づけられており、地域幸福度 (Well-being) 指標は、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 (Well-being)」を数値化・可視化する指標として、同構想の中心概念に位置付けられている。そこでは、学術的に Well-being の構成要素と考えられている各主観に関連するデータ (意識調査データ) と、各主観を高めると考えられる社会環境データ (統計データ) が、全国の全ての都道府県、市区町村ごとにオープンデータとして公表されている。Well-being 指標を構築する際に課題となりがちな理論的裏付けがすでに整理されているだけでなく、Well-being 指標の構成要素として利用可能な統計データがすでに蓄積されており、Well-being 指標を構築、導入する際に生じる課題を大幅に軽減している。

背景の三つ目が、憲法や地方自治法の規定である。これは、Well-being 政策が注目を集める背景というより、自治体が Well-being 政策を展開する根拠といった方が正しい。その一つが、日本国憲法第13条の「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反し

³ 政府による社会指標の変遷については、和川 (2008b) が詳しい。

⁴ 和川 (2008b) によれば、1970年代の社会指標運動は、公害や過密化など経済成長に伴う負の外部性に対する批判を背景とした経済成長に対するアンチテーゼの側面が強

い。近年の Well-being への注目は、経済成長を強く否定せず、経済成長と共存する概念である点が大きく異なる。

⁵ 地域幸福度 (Well-Being) 指標は、一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが作成・開発した Liveable Well-Being City 指標[®]の別称である。

ない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」との条文である。そこでは、「幸福の追求に対する権利」を尊重すると規定されていることから、行政には個人が幸福を追求するに当たって環境整備を行うことが求められていると考えることができる。もう一つの地方自治法の規定とは、地方自治法第1条の2「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」との条文である。福祉とは、幸福の前提となるような客観的諸要素と解されることから、自治体に求められる役割は、Well-beingの客観的要素を整備することであると理解することができる。Well-being政策に対しては「個人の自由の侵害ではないか」との懸念が指摘されることがあるが、以上のような憲法や法の規定から、その懸念は当たらず、自治体には住民が主観的 Well-being を追求できるような環境整備が求められていると考えられる⁶。言い換えれば、自治体の直接的な政策目標は、住民の主観的 Well-being の向上を目指すというよりも、住民の主観的 Well-being 向上につながる社会環境を整

備することが求められていると考えることができるであろう⁷。

3. Well-being 指標とは何か？

(1) Well-being 指標の位置づけ

Well-being 政策を推進する際に明らかにしたい事実は、住民の Well-being 向上につながる政策は何であるかを示すもの、すなわち住民の Well-being 向上に対する具体的な政策効果である。しかし、政策現場でそれを明らかにすることは容易ではない。なぜなら、政策の成果（アウトカム、インパクト）はいくつもの段階を経て対象や社会に波及していくことになるが、住民の Well-being は波及が続いた後の最終（究極）の政策目標であるため、政策以外の様々な影響を除去する必要があるだけでなく、政策が住民の Well-being に与える効果の発現まで数年、十数年の遅延が生じる可能性もあるからである。

冒頭で既述したとおり、本稿では、Well-being 政策を「住民の Well-being の向上につながる政策展開を目的に、Well-being 指標を策定

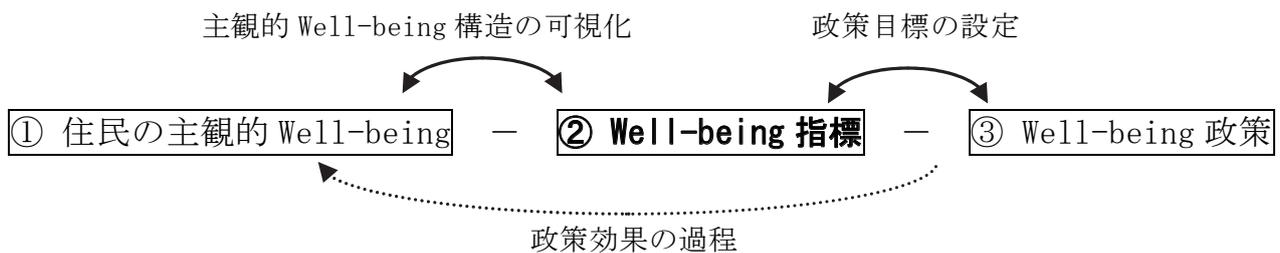


図 住民の Well-being と Well-being 指標と Well-being 政策の関係性

(出所) 筆者作成

⁶ 政府が策定した「新成長戦略」に、国民の幸福度の向上に向けた取組を行うという趣旨の記載があったことを受け、この記述は個人の自由の侵害ではないかという趣旨の質問主意書が提出された。それに対し政府は、この取組は、個人が幸福を追求するに当たって政府として環境整備を行うものであり、個人の自由由国家が介入するものではない

と回答している(平成22年3月12日内閣衆質174第202号)。
⁷ 例えば、結婚が Well-being の向上につながるとした場合、自治体は結婚を推奨するのではなく(個人の自由に介入するのではなく)、結婚したくてもできない社会問題があればそれを解消する(個人の自由を実現できる環境を整備する)ことを目指すことになる。

特集 ウェルビーイングを考える

し、政策立案に反映しようという取組」と定義している。この関係性を、①住民の主観的 Well-being、② Well-being 指標、③ Well-being 政策、の3つの視点で整理をすると、3者の関係は図のとおりとなる。そこでの② Well-being 指標は、政策が住民の主観的 Well-being に与える政策効果の過程（③→①の過程）を、左側の住民の主観的 Well-being と、右側の Well-being 政策で分離し、階層化する役割を持つ。これにより、①と③の間の政策効果の把握は、「①と②の関係性（住民の主観的 Well-being 構造の可視化）」と「②と③の関係性（政策目標の設定）」に分離して分析、検討することができる。

ところで、公共政策では、政策問題の原因や目標が明確であることは少なく、多くの政策問題は、その原因や具体的目標が不明確な「悪構造 (ill-structured)」の特性があるとされてきた。そして政策問題を悪構造のまま対応した場合、間違った設定の問題を正しい問題と誤って解く「第3種の過誤」に陥る可能性があることが知られている。それに陥った場合、どれだけ政策を展開しても当然に問題解決の抜本的な貢献は果たせず、その政策は無意味なものになってしまうことになる。したがって、「悪構造の問題においては、問題の定式化と問題の解決とは同一のものである」（宮川 1994）と言われるように、複雑な政策問題を解決するためには、政策問題を構造化し、可視化することが重視されている。この文脈での図の② Well-being 指標とは、抽象的で漠然とした概念となりがちな①住民の主観的 Well-being という政策問題を指標で可視化、構造化したものであるとともに、③ Well-being 政策の目標、という2面性を持つことになる。

(2) 可視化タイプの Well-being 指標

2面性のうちの前者となる①-②の関係性は、Well-being の見える化、可視化が重視されることから、このときの Well-being 指標は、政策の大きな方向性を示すいわば羅針盤のような位置づけとなる。このような Well-being 指標を、本稿では「可視化タイプ」と呼ぶ。政府による最初の社会指標報告書「社会指標－よりよい暮らしへの物さし」（国民生活審議会 1974）では、社会指標を「最大公約数的な社会の姿であり、国民生活を包括的かつ体系的に測定する統計指標体系である」と説明していることから、政府がこれまで示してきた社会指標は可視化タイプに該当する。しかし、上述したとおり、それらに組み込まれる統計データと国民の実感との乖離を埋めることができず、その後も何度か社会指標が構築、公表されるものの、このような政府の試みはいずれも定着することはなかった。このように、Well-being の見える化を目指す可視化タイプは、指標の妥当性をどう確保するかが課題となる。例えば、Well-being 政策をいち早く取り入れた熊本県の県民総幸福量は、有識者からなる研究会で議論を重ね、主観的幸福感の構成要素を論理的に分解することで、県民の幸福量＝総幸福量の見える化を試みている⁸。総幸福量を、主観的幸福感の構成要素となる各指標値の合計値と定義することで、総幸福量と構成要素の加法整合性を確保し、両者の関係性を明確化している点が特徴的である⁹。それらに目標値は設定しておらず、指標と政策や施策との関連性も示していないが、総合計画の進捗状況報告などにその変化や分析結果を示すことで政策の方向性を確認しているという点で、可視化タイプに該当すると言える。

⁸ 熊本県の取組については、坂本（2022）、熊本県企画振興部企画課（2023）などが詳しい。

⁹ 社会指標に含まれる指標群を一つの数値に集約する統合方式は、過去の政府の社会指標では主流であったが、Well-

being 指標として採用している自治体は熊本県以外寡聞にして見当たらない。自治体による Well-being 指標の多くは、個別の指標群をそのまま表現するダッシュボード方式を採用している。

(3) 政策目標タイプの Well-being 指標

2面性のうちの後者となる②-③の関係性は、Well-being 指標を具体的な政策目標に位置付けるというものである。本稿では、このような Well-being 指標を「政策目標タイプ」と呼ぶ。自治体の施策、事業立案の基本方針となる予算編成方針に「ウェルビーイング指標を活用した課題解決に係る経費は要求上限なし」を掲げ、プロジェクトや施策レベルで主観的 Well-being の向上を目指している富山県の取組は、このタイプに該当するであろう。富山県では、県民意識調査の結果を踏まえ、Well-being を全体で捉える「総合指標」に加え、「分野別指標（なないろ指標）」、「つながり指標」の3つの区分で Well-being を指標化しており、それらの指標を活用することで、ウェルビーイング向上の効果を勘案して施策を検討する方針を打ち出している¹⁰。また、Well-being 政策の先行自治体である岩手県では、県民意識調査の分析結果から、主観的幸福感とその要素となる12の領域別実感で構成される幸福度指標体系を整理し、それに基づいて総合計画（いわて県民計画）の政策分野を設定している¹¹。幸福度指標体系で県民の Well-being 構造を可視化し、政策の方向性を示しているという点で、岩手県の幸福度指標体系は可視化タイプに該当する。さらに岩手県では、各政策分野に客観的 Well-being 指標に相当する「いわて幸福関連指標」を評価指標として設定し、同指標を起点にロジックモデルを意識して政策分野-政策-施策の政策体系を設

定している。毎年の政策評価は、これらの評価指標に掲げた目標値の達成度に応じて評価、改善を行っており、岩手県のいわて幸福関連指標は、政策目標タイプに該当すると言える¹²。

このように、住民の Well-being の向上につながる政策目標を指標化するということは、住民の Well-being と政策の関係性を可視化すること他にならず、それは Well-being 政策の中核をなす。したがって、自治体政策の成果を住民の主観的 Well-being の向上に確実につなげるためには、自治体政策が Well-being 指標の向上につながるという因果関係=ロジックモデル（②-③の関係性）と、Well-being 指標の向上が住民の主観的 Well-being の向上につながるという因果関係=ロジックモデル（①-②の関係性）の2つのロジックモデルを整理する必要がある。換言すれば、Well-being 政策と住民の主観的 Well-being との間の（論理的）因果関係が明確化されていなければ、Well-being 指標を策定し政策過程に反映しても、住民の主観的 Well-being の向上につながらない可能性が高い。

4. Well-being 政策に何を期待するか？

これまで、2節で Well-being 政策に注目が集まる背景を、3節で Well-being 政策の中核をなす Well-being 指標の位置づけを整理してきた。それでは、自治体政策において Well-being 政策にどのような期待を持つことができるのだら

¹⁰ 富山県の取組については、滑川（2024）、石川（2024）が詳しい。石川（2024）によれば、このような主観指標を重視した予算編成は全国初という。

¹¹ 岩手県の取組については、和川（2024）が詳しい。内閣府（2023）によれば、住民の Well-being 構造を総合計画の政策体系に直接反映したのは岩手県が初という。

¹² 可視化タイプは、Well-being 構造を可視化することが目的であることから、指標の採用では Well-being との関係性が重視される。政策目標タイプは、Well-being 向上につながる政策の目標設定が目的であることから、指標の採用で

は政策目標として適切かという価値判断を伴う。例えば、可視化タイプの指標に小中学校数が採用される場合があるが、政策目標タイプの場合、単純に学校を増やすことが政策目標として妥当なのか、という価値判断を伴う点が異なる。また、婚姻率や三世同居率など個人の自由に関連する指標も、Well-being との関係性が確認されれば可視化タイプの指標に設定される可能性があるが、政策目標タイプの場合、そもそも政策目標になじむのかという価値判断を伴う点が異なる。

特集 ウェルビーイングを考える

うか。本節では、自治体政策の視点から、先行研究や先行自治体の事例を参考に、Well-being 政策の主たる意義を検討する。紙面の関係から、本稿では以下の4項目を示す¹³。

Well-being 政策の主たる意義の1つ目は、自治体の個性を可視化できるということである。これは、自治体の多様性を可視化できると言い換えることもできる。GDP、賃金水準等の物質主義的な従来型の価値基準では、首都圏等の規模の大きい自治体とそれ以外の自治体との格差は大きく、さらにその格差を埋めることは容易ではなかった。それに対して Well-being の構成要素は多様性が大きく、これまでの価値基準では上位に位置付けられることのなかった自治体であっても、その構成要素のいずれかで特徴を示すことが可能である。例えば、上述した地域幸福度（Well-being）指標では、幸福感を高める生活環境の構成要素として16項目を例示するなど、Well-being の構成要素は多岐にわたる。したがって、Well-being 指標を設定し、その構成要素を様々な統計データで説明することで、自治体の強み、弱みを可視化することができ、そこから、自らの自治体がどのような街づくりを目指していくのか検討の基礎資料とすることができる。例えば岩手県（2017）では、Well-being 指標を構築することで自治体の強みと弱みを可視化できるとし、Well-being 指標の策定を通じて「これから岩手県はどのような社会を目指していくのか」という「問い」に、幸福という切り口から1つの考え方を示すこと」を Well-being 指標構築の目的の1つに掲げている。全国画一的な価値基準のまちづくりでは、勝ち組と負け組の2分化が生じ、その2分化が

固定化する傾向にあったが、Well-being 政策の推進により、各自治体の強みを生かした多様性のあるまちづくりが期待できる¹⁴。

Well-being 政策の意義の2つ目として、政策目標の明確化を挙げることができる。これまでの自治体政策は、総合計画などで「住みやすさ」「豊かさ」などの抽象的なスローガンが掲げられることが多かったが、それらの将来像が具体化されることはほとんどなかった。公共政策において「問題」とは「現状」と「理想的状況」の差と定義されるが、抽象的なスローガンやキャッチフレーズが目標として掲げられた従来の政策目標は、現状も理想的状況も明確にすることができず、そもそも問題の設定ができない状況であったと言える。デジタル庁と一般社団法人スマートシティ・インスティテュートが共同でまとめた「地域幸福度（Well-being）指標利活用ガイドブック」では、「これまでのまちづくりでは、街全体の目指す価値観の明示が不十分であり、目的や取り組みも十分に整合はされていませんでした。地域の Well-being の向上にあたり、指標を利用することで、価値観や目的をすり合わせ、それぞれの取り組みの円滑な連携を図ることができます」と指摘していることから、Well-being 指標により政策目標が明確化されることの意義は大きい。例えば、Well-being 政策のパイオニア的存在である荒川区では、既存の基本構想に掲げた都市像に対応して Well-being 指標を設定し、それらを政策、施策の成果指標、関連指標に位置付けている¹⁵。荒川区の Well-being 指標構築に携わった森田（2024）は、荒川区の取組に対して「Well-being 指標を課題把握・共有、意思決定支援ツールと

¹³ 本節が示す4項目の内容は相互に関係性を持っているものもあり、必ずしも互いに独立しているわけではない。

¹⁴ これにより、自らが求める Well-being を推進する自治体に転居する、いわば Tiebout の足による投票による人口の社会増にも期待が高まる。例えば、福井県越前市長として

Well-being 政策の推進に取り組む山田（2024）は、Well-being 政策に自治体ブランディングの側面があることを指摘している。

¹⁵ 荒川区の取組については、森田（2024）が詳しい。

位置づけ、運動という形でステークホルダーとの協働による課題解決の要素を盛り込んでいる点が特徴」と評価しているように、Well-being 指標で政策目標を明確化することで、関係者や関係機関と課題や目標を共有できることを期待していることがわかる¹⁶。

意義の3つ目は、組織横断型政策の実現である。行政は組織単位で予算要求、事業化することが一般的であるため、従前から組織のタテ割りに対する批判が根強くあったことは周知のとおりである。東京財団政策研究所は、Well-being 政策に取り組む自治体担当者の意見交換会を開催し、その報告書の中で、Well-being 指標の設定、活用により庁内で部局横断的な課題意識を持つことができた、という自治体担当者の声を紹介している¹⁷。また、総合計画の政策分野を県民の Well-being 体系に基づいて設定することで政策体系を部局横断型とした岩手県では、政策分野ごとに、関連する複数の部局で構成されるクロスファンクショナルチーム (CFT) を設置し、CFT で政策評価、今後の改善事項を検討することで、Well-being 体系に基づいた部局横断的な政策立案、政策評価を試みている。さらに政府においても、2021 年から「Well-being に関する関係府省庁連絡会議」を設けて府省庁横断的に取り組む姿勢を見せるなど、Well-being 政策を通じた組織横断型政策の実現への期待は大きい。

意義の4つ目は、効率性重視の政策展開から有効性重視の政策展開への転換である。自治体が導入する政策評価の評価基準として最も一般的なものは「効率性」と「有効性」の2つであると言われている。「効率性」はいわゆるコスト重視であり、必要な効果がより少ない資源量で得られるものが他にないか、同一の資源量で

より大きな効果が得られるものが他にないか、といった視点で評価される。一方「有効性」は、政策の実施により、期待される効果が得られるか、という視点で評価される。本来であれば両者が同じ重要度で扱われるべきであるが、我が国の政策評価は自治体の財政悪化と税収の有効活用の文脈で論じられてきた経緯もあり、効率性、特に歳出削減が重視されてきた。さらに、多くの自治体で導入されている業績測定型評価は、設定された評価指標が行政活動量を示すアウトプット指標や初期アウトカム指標であることが多いため、実態として効率性とほぼ同じ視点で評価されることが多かった。これにより、どれだけ低予算で実施できたのかという視点が強調されてしまい、もう一つの重要な視点である有効性、すなわち上位の政策の達成にどれだけ貢献したかという視点が軽視されてきた。これに対し、Well-being 指標を設定した場合、それは施策等の最終目標であることから、施策立案の過程では、施策がどのように Well-being 指標を向上させるかという関係をロジックモデルで可視化する必要が生じるとともに、政策評価の過程では、施策のアウトプットが Well-being 指標の変化にどの程度貢献したのかという関係(有効性)を検証する必要が生じる。この過程はロジックモデルとそれをデータで裏付けする作業に該当するものであり、プログラム評価そのものと言えるであろう。富山県では、Well-being 指標を活用した課題解決に関する経費は要求上限を撤廃する予算編成方針を打ち出したことは先ほど紹介したが、その取組の際は、県民の Well-being 向上を最終目標とした施策の成果の流れを示す「施策設計図」(ロジックモデルの概念に近い)を用いることとしており、この取組もまた施策の有効性を重視したものと言える。

¹⁶ 荒川区の Well-being 指標は、既存の政策体系を基に構築しているという点で、岩手県や富山県の取組と異なる。

¹⁷ 同意見交換会の結果については、宮田他 (2023) が詳しい。

5. おわりに ～パラダイムシフトとしての Well-being 政策

我が国の Well-being 政策は自治体の取組が先行してきたが、近年、政府が公表する「経済財政運営と改革の基本方針（いわゆる「骨太の方針」）」に Well-being 政策が言及され、それに伴い政府の Well-being 政策の取組も加速化してきた。さらに2024年の骨太の方針には「客観指標と主観指標を併用し経済成長や政策効果を多面的に評価するなど、行政における Well-being 指標の活用を促進するとともに、当該指標と各種政策との関係性を整理する」と Well-being 指標の活用の推進が打ち出されている。Well-being 政策は、導入自体の新規性からこれまでは指標をどのように設定するかに注目が集まっていたが、Well-being 政策が普及するに伴い、今後は指標をどのように活用するかに注目が集まることであろう。

Well-being 政策の意義は4節で紹介したとおりであるが、いずれもこれまでの自治体政策で長らく課題とされてきたものに対して、何らかの改善が期待できるものである。また、上述したとおり、Well-being 指標の活用においてロジックモデルの役割は大きく、それは近年自治体の政策現場で注目を集めているEBPM (Evidence- Based Policy Making) の理念にも近い。これらのことから、Well-being 政策は、自治体政策そのものの質を高めるだけでなく、自治体の政策立案プロセスに大きな変革をもたらすことも期待できる¹⁸。Well-being 政策はまだ緒に就いたばかりであり、今後も多くの自治体で創造的な取組が展開されることで、人口減少下において閉塞感の漂いがちな自治体の政策

現場に、新しい可能性がもたらされることを期待したい。

【参考文献】

- 石川善樹 (2024) 『富山県における主観的ウェルビーイング指標を活用した政策構築の取組みについて』、Well-being Report Japan 2024。
- 岩手県 (2017) 『「岩手の幸福に関する指標」研究会報告書』。
- 熊本県企画振興部企画課 (2023) 「熊本県民の幸福量を測る指標「県民総幸福量 (AKH)」」、東京財団政策研究所主催ウェビナー「都道府県で共創する未来～ウェルビーイング政策に関する優良事例の共有と連携強化～」発表資料。
- 坂本正 (2022) 「熊本の幸福量最大化への挑戦—日本の自治体による幸福度政策と熊本の AKH—」、熊本学園大学産業経営研究第 41 号、pp.1-26。
- デジタル庁、一般社団法人スマートシティ・インスティテュート (2024) 『地域幸福度 (Well-Being) 指標利活用ガイドブック ver.2024-01』。
- 内閣府 (2023) 『満足度・生活の質に関する調査報告書 2023 ～我が国の Well-being の動向～』。
- 滑川哲宏 (2024) 「富山県のウェルビーイング施策の展開」、一般財団法人地方自治研究機構『ウェルビーイング指標に基づく自治体政策に関する調査研究』、pp.71-91。
- 宮川公男 (1994) 『政策科学の基礎』、東洋経済新報社。
- 宮田裕章、石川善樹、立森久照、高野翔、村上 (内堀) 愛恵、金森由晃 (2023) 『地方自治体のウェルビーイング政策推進に関する研究—ウェルビーイング指標の開発および横展開可能な公共政策パッケージのデザイン—研究報告書』、東京財団政策研究所報告書。
- 森田修康 (2024) 「自治体の Well-being 指標の政策の改善・立案への活用に関する課題と展望」、一般財団法人地方自治研究機構『ウェルビーイング指標に基づく自治体政策に関する調査研究』、pp.27-48。
- 山田賢一 (2024) 「自治体におけるウェルビーイングのリアル」、一般財団法人地方自治研究機構『ウェルビーイング指標に基づく自治体政策に関する調査研究』、pp.129-145。
- 和川央 (2008a) 「都道府県が実施する世論調査の意義と現状」、岩手県立大学総合政策学会『総合政策』10(1)、pp.69-84。
- 和川央 (2008b) 「主観的満足度に関する一考察—政府による「豊かさ」論の変遷—」、岩手県立大学総合政策学部総合政策学会 Working Paper Series No.44。
- 和川央 (2024) 「自治体における Well-being 政策の意義と

¹⁸ 和川 (2024) は、Well-being 指標の活用には、住民の Well-being 向上につながる具体的政策立案を重視する「政策志向型」と、政策形成過程に Well-being の視点を反映さ

せることで従来型の政策立案過程の転換を重視する「プロセス志向型」があることを紹介している。

ウェルビーイング指標に基づいた自治体政策の展開

展望 ～岩手県の取組を事例に」、一般財団法人地方自治研究機構『ウェルビーイング指標に基づく自治体政策に関する調査研究』、pp.49-69。

和川央、佐藤雄一、阿部智洋、栗山裕介、高橋佳大（2024）「政策形成に活用できる住民意識調査とは～市民アン

ケートの分析』、『岩手県立大学地域政策研究センター地域協働研究 研究成果報告集』、pp.26-27。

第5次国民生活審議会調査部会中間報告（1974）「社会指標—よりよい暮らしの物差し」。